

有限会社高幸建設 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～ 令和6年11月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育てや介護に直面している従業員に対し、育児・介護休業法に基づく制度の周知や情報提供し利用促進をはかる。

<対策>

- 令和3年12月1日～ 従業員の現状の把握、ニーズの調査、利用の促進

目標2：年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和3年12月1日～ 育児、介護に関連した有給休暇の利用等周知
- 令和4年4月1日～ 年間の社内カレンダーを年度初めに引き続き配り、事務所内や現場事務所にも掲示し有休利用日の予定を立てやすくする。

目標3：若い求職者が働きたいと思う雇用環境整備をする。(職員の高齢化による人手不足が懸念されるため)

<対策>

- 令和3年12月1日～ ハローワークへの求人と合わせて自社HP作成を検討。合わせて次世代育成に必要な制度や就業規則の把握。